

＜施設ご利用の皆様へのお知らせ＞

京都市立錦林浴場の運営について

日頃は、公の施設である京都市立錦林浴場を御利用いただき、誠にありがとうございます。

当浴場施設は、昭和3年に保健衛生及び生活環境の改善向上を目的として開設し、サービスの向上や、より一層の効率的な運営に取り組んでおり、令和4年度から令和7年度までの間、指定管理者に管理を委託し、御利用いただいております。

当施設の運営は、以下に表示しておりますとおり、利用者の皆様から頂く入浴料のほか、市民の皆様になめていただく税金によって支えられております。

今後は、錦林市営住宅における団地再生事業を着実に進め、同市営住宅の浴室等の住環境が整うまでの間、当該施設において、より多くの皆様に御満足いただける市立浴場を目指し、更なるサービスの向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

| |
|----------------------------------|
| ＜京都市立錦林浴場の料金体系と利用者数＞ |
| 入浴料：(大人) 450円、(中人) 150円、(小人) 60円 |
| 利用者数：13,037人(令和3年度) |

＜支出＞

総額 3,720万円

〔いずれも概数〕

利用者1人当たりの運営経費 2,850円 (A)

| |
|------------------|
| 2,850円 (100%) |
|------------------|

＜収入＞

総額 560万円

利用者1人当たりの
収入 430円 (B)

総額 3,160万円

| |
|-------------------------|
| (A) - (B) |
| 差額 2,420円 (85%) |
| 市民の税金で負担 (公費で負担) |
| 入浴料その他 430円 (15%) |

各入浴料金(大人～小人)の方等を、利用者1人当たりで算出した額です。

収入(公費)については、支出を100とした金額から、入浴料分を差し引いた額として算出しており、収入額を全額記入したものではありません。

○ 施設を利用しない方も含めた市民の皆さまのご負担(公費負担)により、現行の入浴料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担(施設使用料等)と公費負担(市民の皆さまに納めていただく税金)などにより賄われています。
施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組(維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上等)を進めてまいります。